

埼玉県における食物アレルギー対応 6年間の歩み



 **さいたま市民医療センター**

小児科 診療部長 西本 創



食物アレルギーの診断について

- 特異的IgE抗体などのアレルギー検査が陽性であっても、症状なく食べられることは多く、**必要以上に食物アレルギーと診断**される
- 過剰な食物アレルギーの診断は様々な不利益をもたらす
 - 食事制限による栄養不足
 - 社会生活の様々な制限
 - 対象者が多いと食物アレルギー対応が煩雑で、**重症患者への対応がおろそかになる**
- 質の高い学校生活管理指導表提出を求めることが、**学校生活における安全**だけでなく、**児童・生徒自身の生活の質向上**につながることを期待される

表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 組 提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

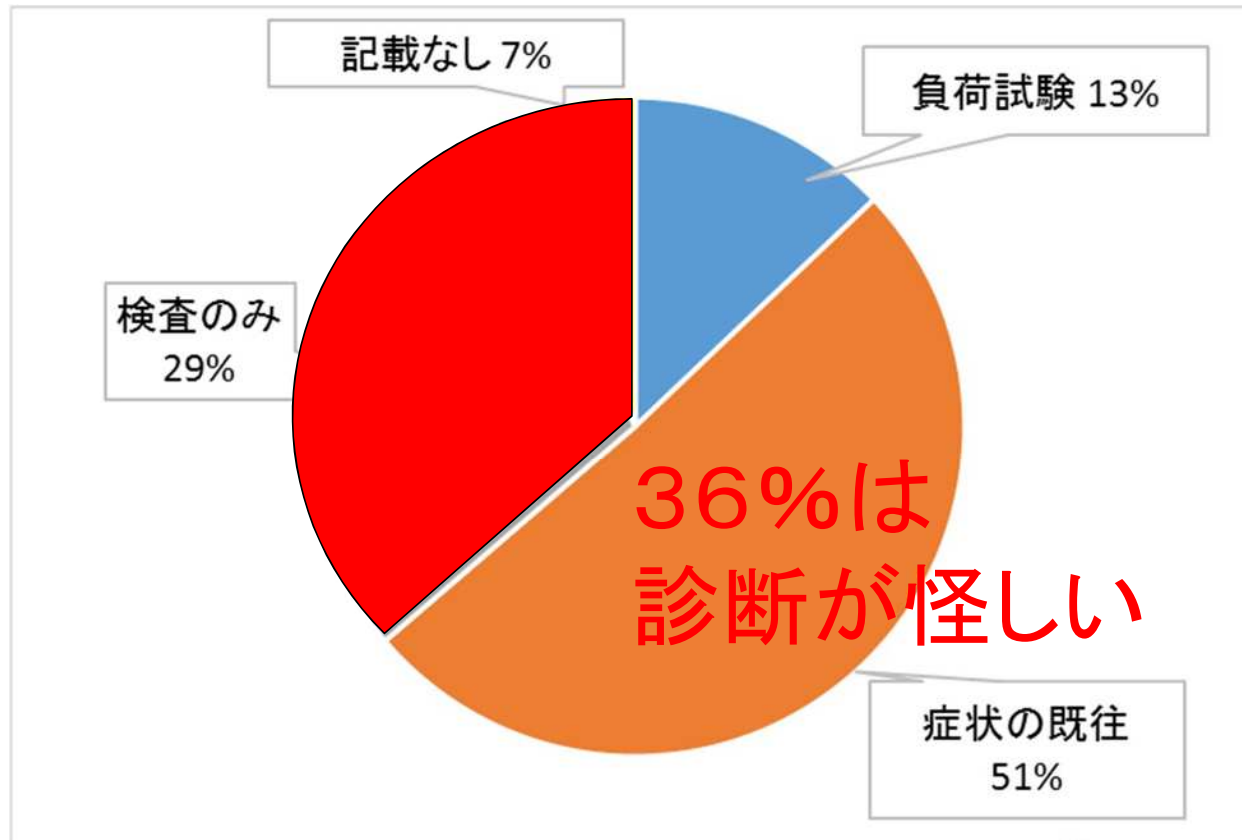
病型・治療		学校生活上の留意点		★保護者	
アナフィラキシー <small>(あり・なし)</small> 食物アレルギー <small>(あり・なし)</small>	A 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	A 給食 1. 管理不要 2. 管理必要 B 食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 2. 管理必要	電話: _____ ★連絡医療機関 医療機関名: _____ 電話: _____ 記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____		
	B アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因) _____) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー _____) 3. 運動誘発アナフィラキシー _____) 4. 昆虫 _____) 5. 医薬品 _____) 6. その他 _____)	C 運動 (体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要 D 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵: 卵器カルフラム 牛乳: 乳糖・乳糖低減カルフラム 小麦: 醤油・酢・味噌 大豆: 大豆油・醤油・味噌 コマ: コマ油 魚類: かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類: エキス	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____		
	C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》) 2. 牛乳・乳糖 《 》) 3. 小麦 《 》) 4. ソバ 《 》) 5. ピーナッツ 《 》) 6. 甲殻類 《 》) 7. 木の果類 《 》) 8. その他 《 》)	除去根拠 該当するものを《 》内に記載 ① 明らかな症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 ③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未摂取	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____		

[除去根拠] 該当するものを《 》内に記載
 ① 明らかな症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性
 ③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未摂取

気管支ぜん息		★連絡先	
目-1 長期管理薬 (吸入) 1. ステロイド吸入薬 () () () () 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () () () () 3. その他 () () () ()	薬剤名 _____ 投与量/日 _____ 薬剤名 _____ 投与量/日 _____ 薬剤名 _____ 投与量/日 _____	電話: _____ ★連絡医療機関 医療機関名: _____ 記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____	
目-2 長期管理薬 (内服) 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 () () 2. その他 () ()	薬剤名 _____ 薬剤名 _____	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____	
目-3 長期管理薬 (注射) 1. 生物学的製剤 () ()	薬剤名 _____	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____	
目 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 () () () () 2. ベータ刺激薬内服 () () () ()	薬剤名 _____ 投与量/日 _____ 薬剤名 _____ 投与量/日 _____ 薬剤名 _____ 投与量/日 _____	記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____	

鶏卵の診断根拠

平成27年度埼玉県内公立小中特別支援高等学校
総数565,821人、対応総数10,480人



精度の高い食物アレルギー診断のために

- 保護者の申告ではなく、**医師の診断**に基づいた対応
- 平成28年度から「**学校生活管理指導表**」を導入
- 教職員を対象とした食物アレルギーに関する**研修会**を開催
- 医師会の協力による食物アレルギーに関する**講演会**開催
- 管理指導表の**相談事業**による現場の支援、フィードバック
- **医療機関検索システム**による専門医療機関受診支援

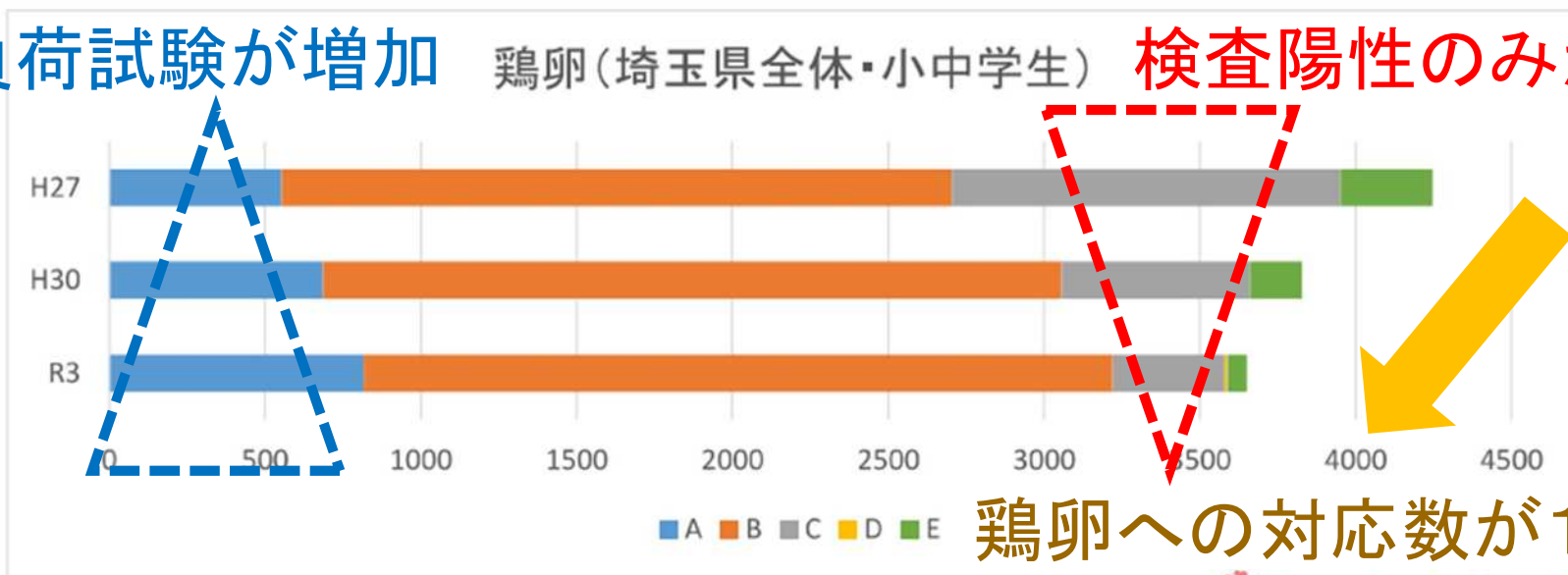
● 鶏卵（埼玉県全体・小中学生）

	A (食物経口負荷試験陽性を含む)		B (症状の既往を含む)		C (IgE抗体等検査結果陽性のみ)		D (未摂取)		E (記載なし)		合計
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数
H27	553	13.0	2,151	50.6	1,248	29.4	0	0.0	295	6.9	4,247
H30	687	17.9	2,370	61.9	606	15.8	0	0.0	165	4.3	3,828
R3	817	22.4	2,404	65.8	359	9.8	9	0.2	63	1.7	3,652

食物負荷試験が増加

鶏卵（埼玉県全体・小中学生）

検査陽性のみが激減

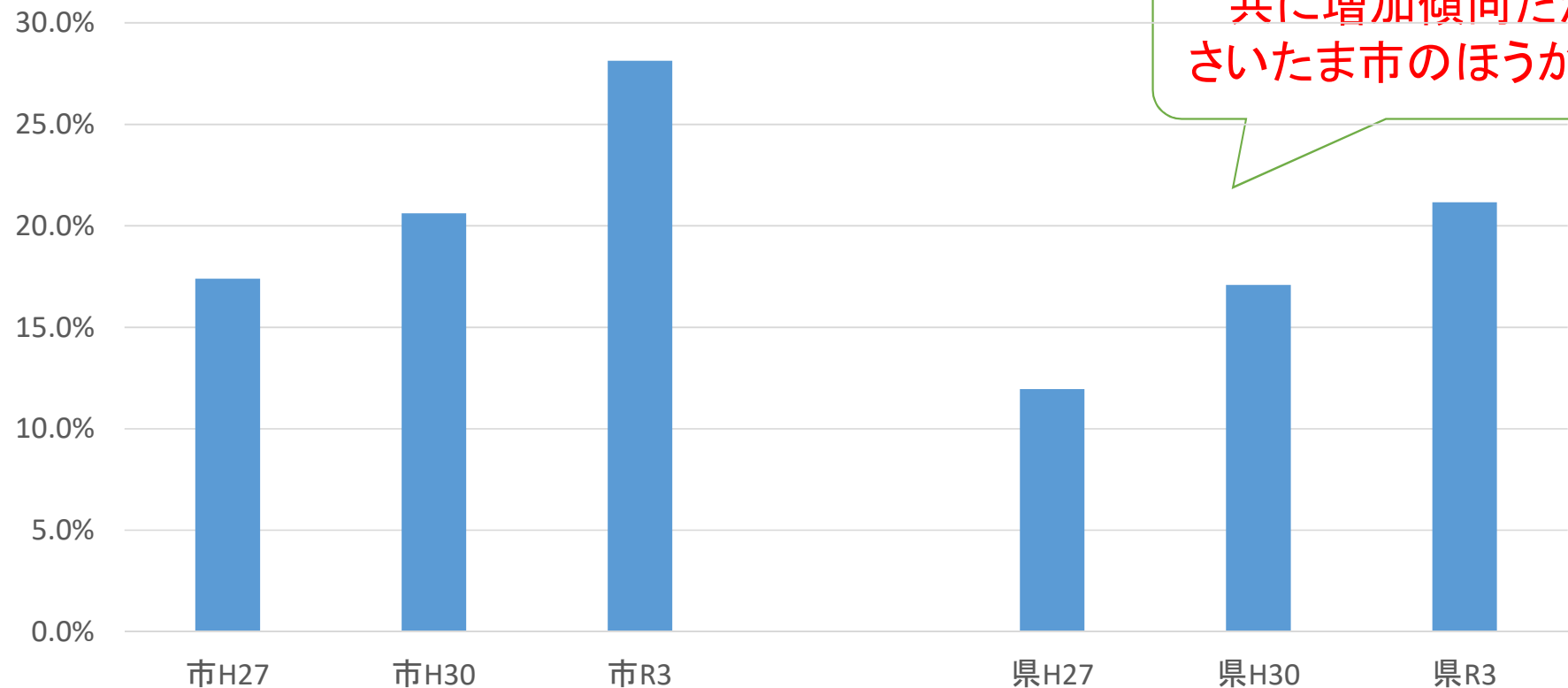


鶏卵への対応数が14%減少

調査によってわかったこと

- 食物アレルギーの児童・生徒が増加を続けているというが、埼玉県においては、「鶏卵に対し何らかの配慮を要する児童」は年々減少している
- 鶏卵に関して「診断根拠」の内訳をみると、「②食物負荷試験陽性」を含む割合が増加し、「③検査結果陽性」のみが減少している。さらに診断根拠が未記載であるものがほぼなくなった
- 乳幼児期発症の鶏卵アレルギーの多くは、入学前に寛解するとされており、より早期に確実な診断を医療機関で行うことができる体制構築が望まれる

診断根拠に食物負荷試験を含む割合 (鶏卵:小中学生)



共に増加傾向だが、
さいたま市のほうが高い

アレルギー診療体制の均てん化

- さいたま市と、さいたま市を除く埼玉県全体を比較した場合、鶏卵アレルギーの診断に食物経口負荷試験を含む割合は、さいたま市においてより高い
- 居住地に関わらず、標準的なアレルギー診療が受けられるよう、アレルギー診療体制の構築と情報提供を行う必要がある

報告事項

- 学校生活管理指導表の提出義務化により、埼玉県内の小中学校における鶏卵アレルギーの児童生徒数は減少した
- 特に検査結果陽性のみで対応されていたものが著明に減少しており、これまで食物アレルギーの診断精度が十分でなかった
- この傾向はさいたま市でより強く、アレルギーの診療体制に地域差があることを意味する
- 正確な診断は学校生活における安全確保と、生活の質向上につながるため、**アレルギー診療体制の均てん化**を進める必要がある